

入札公告

下記のとおり、公募型指名競争入札を行うので公告する。

令和7年12月22日

四條畷市長 錢 谷 翔
(公印省略)

1. 入札に付する事項

件名	令和7年度 土木工事積算システム更新業務
委託場所	四條畷市 中野本町 地内
委託期間	契約締結日の翌日～令和8年6月30日
委託概要	契約概要: 土木工事積算システム更新業務 納入期間: 契約日の翌日 から 令和8年6月30日 使用期間: システム使用開始日 から 令和13年3月31日
落札方式	価格競争
予定価格	事後公表

2. 入札に参加する者に必要な資格

登録業種	令和7年度において、四條畷市建設工事等入札参加有資格者名簿に登録している者で登録業種については、「物品・その他業務」の「コンピューター情報処理」の「ソフトウェア」で登録していること。
地域要件	地域要件なし
業務実績	○実績要件 会社として公告の日から直近5年以内に、他の官公庁又は自治体で土木工事積算システムの導入・更新等の同種業務を行った実績を有すること(完了したもの1件以上)。かつ、採用する土木工事積算システムの導入実績が、大阪府下で本市と同等規模以上の自治体で5自治体以上あること。
共通事項	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。 四條畷市建設工事等指名停止要綱第2条の規定による指名停止期間中でないこと。 四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

3. 発注スケジュール

申出書配布期間	令和7年12月22日(月) から 令和8年1月9日(金) までの午前9時から午後5時まで
申出書配布場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課 (ホームページからダウンロードできます。)
申出書受付期間	令和7年12月22日(月) から 令和8年1月13日(火) までの午前9時から午後5時まで ただし、上記期間に四條畷市の休日にに関する条例(平成2年10月1日条例第17号)第2条第1項各号に規定する休日が含まれる場合はその日を除く。
申出書受付場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課
提出資料	① 公募型指名競争入札参加申出書 ② 公告の日から直近5年以内に、他の官公庁又は自治体で土木工事積算システムの導入・更新等の同種業務を行った実績を証する書面の写し(完了したもの1件以上) ③ 採用する土木工事積算システムの導入実績が、大阪府下で本市と同等規模以上の自治体で5自治体以上あることを証する書面の写し ④ 指名停止等に関する申出書 ※①・②は押印不要です。 ※公募型指名競争入札参加申出書等は、提出フォームで送付してください。 提出フォーム https://logoform.jp/form/oZYA/708072
入札参加資格確認通知日	令和8年1月15日(木) ※公募型指名競争入札参加申出書等の提出書類により入札参加資格を審査し、通知する。なお、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。
設計書及び通知書の配付日時	令和8年1月15日(木) 午後1時から 令和8年1月15日(木) 午後5時まで
設計書及び通知書の配付場所	設計書: 大容量ファイル送受信サービス 通知書: メール送付
質疑書提出日時	令和8年1月21日(水) 午前10時から午前11時まで
質疑書提出場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市都市整備部建設整備課(メール)
回答書配付日時	令和8年1月23日(金) 午前10時から午前11時まで
入札日時	令和8年2月2日(月) 午後2時 ※日時に遅れた者は、本入札に参加することができない。
入札場所	四條畷市役所本館3階 委員会室 四條畷市中野本町1番1号

4. 内訳書の提出

提出方法	①内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。 ②内訳書には社名を記入し使用印を押印すること。 ③内訳書は、設計書の全ての部分を作成して、入札書の投入の際に提出すること。
------	---

5. 保証金について

入札保証金	四條畷市財務規則(以下「財務規則」という。)第90条第2号の規定により免除とする。
契約保証金	契約の締結に際しては、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第104条第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

6. 支払条件

前払金	無
部分払	無
分割払	無

7. その他

契約条項等の閲覧	財務規則及び四條畷市物品契約約款については、閲覧することができる。(閲覧場所 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課)
その他事項	(1) 入札参加者は、公募型指名競争入札心得を遵守すること。

8. 問い合わせ先

公告の内容	四條畷市総務部総務課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電話 072-877-2121(内線335) 0743-71-0330(内線335)
業務の内容	四條畷市都市整備部建設整備課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電話 072-877-2121(内線503) 0743-71-0330(内線503)